

平成二十七年七月十三日提出
質問 第三二二三号

TPP交渉についての政府の見解等に関する再質問主意書

提出者 鈴木貴子

TPP交渉についての政府の見解等に関する再質問主意書

本年六月二十九日、オバマ米大統領は環太平洋パートナーシップ協定（TPP）（以下、「TPP」とする。）の交渉に不可欠な大統領貿易促進権限（TPA）法案に署名し、同法は成立し、「TPP」は七月中には見込まれる大筋合意に向けて交渉が加速される等の各種報道がなされている。

右と「前回答弁書」（内閣衆質一八九第三〇一号）を踏まえ、再質問する。

一 前回質問主意書で、今後のTPP交渉において国会決議の遵守は当然であるか政府の見解を問うたところ、「前回答弁書」（内閣衆質一八九第三〇一号）では、「政府としては、環太平洋パートナーシップ協定交渉において、衆議院及び参議院の農林水産委員会の決議をしっかりと受け止め、守るべきものは守り、攻めるべきものは攻めることにより、国益にかなう最善の道を追求するよう、全力で交渉に当たっているところである。」との答弁がなされている。当方は、国会決議の遵守をするか否かについて政府の見解を問うたのである。国会決議の遵守をするか否か端的に答えられたい。

二 前回質問主意書で、重要五品目（コメ、麦、牛肉・豚肉、乳製品、サトウキビなど甘味資源作物）いわゆる「聖域」を守るといふ姿勢で交渉に臨んでいるか問うたが、「前回答弁書」（内閣衆質一八九第三〇

一号)では、当方の質問に対し答えられていない。政府は、いわゆる「聖域」を守るといふ姿勢で交渉に臨んでいるか否か端的に答えられたい。

右質問する。